

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書 No.24
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	富士通株式会社 代表取締役社長 田中 達也
【住所又は本店所在地】	神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号
【報告義務発生日】	平成30年9月6日
【提出日】	平成30年9月12日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	2
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	共同保有者の追加 株券等保有割合の1%以上の増加

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	富士通コンポーネント株式会社
証券コード	6719
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	富士通株式会社
住所又は本店所在地	神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和10年6月20日
代表者氏名	田中 達也
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	通信システム、情報処理システムおよび電子デバイスの製造・販売ならびにこれらに関するサービスの提供

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都港区東新橋一丁目5番2号（汐留シティセンター） コーポレート法務部 シニアマネージャー 佐々木 健太郎
電話番号	03（6252）2220

(2)【保有目的】

同社は平成13年9月、当社子会社の株式会社高見澤電機製作所および長野富士通コンポーネント株式会社（旧 富士通高見澤コンポーネント株式会社、平成15年10月に同社と合併し消滅）の共同持株会社として設立され、当社は協力関係維持のため同社株式を保有。

(3)【重要提案行為等】

該当事項はありません。

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	11,201,866		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 11,201,866	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		11,201,866
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成30年9月6日現在)	V	14,629,626
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		76.57
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		76.57

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

当社は、2018年7月26日付で、FC Holdings JPY, L.P. (株式会社ロングリーチグループ及びロングリーチグループ・リミテッドが運営する。以下「ロングリーチグループファンド」)及びロングリーチグループファンドがその持分の全てを所有するFCホールディングス合同会社(以下「公開買付者」)との間で、公開買付者による富士通コンポーネント株式会社(以下「対象者」)の普通株式(以下「対象者株式」)に対する公開買付け(以下「本公開買付け」)及び株式併合(以下「本株式併合」)等を通じて対象者の株主を公開買付者及び当社のみとすること、対象者において、(i)公開買付者を割当先とする第三者割当増資、及び、(ii)資本金及び資本準備金の額の減少を行わせること、対象者において、(i)当社が所有する本不応募株式(以下に定義)11,201,866株のうち、その半数に相当する5,600,933株を取得する自己株式の取得(以下「対象者自己株式取得」)、及び、(ii)本不応募株式のうち対象者自己株式取得の対象とならなかった対象者株式の種類を普通株式から優先株式へ変更すること、その他これらに付随又は関連する取引及び手続を行うこと、さらに、対象者を吸収合併存続会社、公開買付者を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うこと(以下、総称して「本取引」)を通じて、最終的に、当社が対象者の議決権の25%を保有する優先株式の株主となり、ロングリーチグループファンドが対象者の議決権の75%を保有する普通株式の株主となることを合意し、基本契約を締結した。

当社、ロングリーチグループファンド及び公開買付者は、基本契約において、()当社が保有する対象者株式の全部である11,201,866株(以下「本不応募株式」)を本公開買付けに応募しないこと、()本公開買付けの決済後、公開買付者及び当社のみが対象者の株主となるために必要な手続き(以下「本スキーズアウト」)を実施させ、かつ、本スキーズアウトに必要な一切の行為(株主総会における賛成の議決権の行使を含む)を行うこと、()本不応募株式のうち、その半数に相当する数5,600,933株を本株式併合の効力発生後に対象者自己株式取得に応じて対象者に売却すること、(iv)本不応募株式のうち対象者自己株式取得の対象とならなかった対象者株式の種類を普通株式から優先株式に変更することを含めた、本取引に係る諸条件等に合意した。

また、当社は、2018年7月26日付で、ロングリーチグループファンド及び公開買付者との間で、株主間契約を締結し、本取引後の対象者の事業運営及び対象者が発行する株式の取り扱い等について合意している。

なお、上記()乃至(iv)は、本スキーズアウト(又はこれを条件とする取引等の完了)を条件とするため、上場廃止後の対象者株式に関する合意である。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	3,991,868
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	平成13年9月17日株式移転により28,654,364株取得 平成23年11月9日第1種優先株式1,000株の普通株式への転換により10,638株取得 平成25年10月1日株式分割(1株につき100株)により4,489,848株取得 平成28年6月30日第2種優先株式2,000株の普通株式への転換により6,666,666株取得
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	3,991,868

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

第3【共同保有者に関する事項】

1【共同保有者 / 1】

(1)【共同保有者の概要】

【共同保有者】

個人・法人の別	法人（合同会社）
氏名又は名称	FCホールディングス合同会社
住所又は本店所在地	東京都千代田区麹町 1 - 7 相互半蔵門ビル10階
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成30年6月22日
代表者氏名	マーク・ゾルタン・チバ
代表者役職	代表社員 FC Holdings JPY, L.P. 職務執行者
事業内容	発行者の株券等を取得及び保有し、発行者の事業を支配し、管理すること

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	倉山 竜二
電話番号	03 - 3556 - 6740

(2)【上記共同保有者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	2,755,005		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N

合計（株・口）	O	2,755,005	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R			
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S			
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T	2,755,005		
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U			

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成30年9月6日現在）	V	14,629,626
上記提出者の株券等保有割合（％） （T/（U+V）×100）	18.83	
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

- （1）富士通株式会社
- （2）FCホールディングス合同会社

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

（1）【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	13,956,871		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	13,956,871	P
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		

共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S	
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T	13,956,871
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U	

（2）【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成30年9月6日現在）	V	14,629,626
上記提出者の株券等保有割合（%） （T / (U+V) × 100）		95.40
直前の報告書に記載された株券等保有割合（%）		

（3）【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数（総数） （株・口）	株券等保有割合（%）
富士通株式会社	11,201,866	76.57
FCホールディングス合同会社	2,755,005	18.83
合計	13,956,871	95.40